

「令和4年度事業実施方針（骨子）」についての パブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

1 募集期間 令和3年6月25日（金）～ 令和3年7月27日（火）

2 意見の件数 7件

3 意見提出者数 3人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	人	1人	人	1人	人	人	1人	人

5 内容別の意見件数

※	項目	件数
1	事業実施方針の位置付け	1件
2	事業実施方針の策定にあたって考慮すべき事項	1件
3	事業実施方針の基本姿勢	1件
4	事業実施の柱	3件
5	パブリックコメントの実施に関する意見	1件
6	その他の意見	0件
合計		7件

※「令和4年度事業実施方針（骨子）」の項目番号

■ = 一部修正を加えた項目

茅ヶ崎市 企画部 企画経営課 企画経営担当
0467-82-1111（内線 2535）
e-mail : kikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■事業実施方針の位置付けに関する意見（1件）

(意見)

⑥当（骨子）を読んで良く理解できないところが多い

(1) それは前述④⑤

(2) 〃 実施計画5年間（令和3年度～7年）とあり令和4年度・・・方針骨子とあり2年度～令和3年度はどうなっているのですか。また令和5・6・7年度はどうするのですか

(市の考え方)

本方針（骨子）に記載しましたとおり、新型コロナウイルス感染症の動向や社会経済情勢が極めて不透明であり、令和3年度からスタートする予定の実施計画の策定を2年延期することとしました。これにより、3年度は重点的に実施する事業の方針等を「事業実施方針」として定め、行政運営を進めているところです。

現時点では、5年度から7年度については実施計画を策定し、中期的な視点で行政運営を進める予定です。なお、2年度は前総合計画（平成23年度から令和2年度まで）の計画期間中であり、前総合計画で定めた目標を達成するための実施計画に基づき、行政運営を進めました。

■事業実施方針の策定にあたって考慮すべき事項に関する意見（1件）

(意見)

○「考慮すべき3点あげたが」とありますが、それはページ又は（P6）の方針（骨子）を指すのですか。分かりづらいです。

○他のページについてもすべての項目同様、たとえば大胆な発想の転換

(市の考え方)

考慮すべき事項については、「2 事業実施方針の策定にあたって考慮すべき事項」に掲げた、「(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた国・県・市の動向」、「(2) 財政健全化緊急対策の取り組みの反映」、「(3) 令和2年度決算等の状況」の3点を指します。

■事業実施方針の基本姿勢に関する意見（1件）

（意見）

○P2 新型コロナウイルスによるシステムの脆弱性の克服に取り組むとあります。しかし今も市は色々と対応しているが・・情報発信もタウン紙、チラシ回覧、広報、個々の通知、等多々しているが●市に十分伝わっていないし、ワクチン接種だってその実施は結果的に市民に平等に行われていない。市民同士や機関との争いにはなっているところもあると思う。

（市の考え方）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い露呈した様々な社会システムの脆弱性については、市民の皆さまへの周知方法の改善や平等性の確保なども念頭に置きながら、引き続き脆弱性の克服に取り組んでまいります。

■事業実施の柱に関する意見（3件）

（意見）

ボランティアに依存した海岸美化の状況を鑑み、市税を活用した事業化を要望いたします。

地域性を活かした魅力的な街づくりによる流入人口の増加、観光人口の増加、都市部からオフィス移転する企業の誘致、雇用の創出、納税額の増加につながる可能性の検証を要望いたします。

（市の考え方）

海岸清掃につきましては、平成3年に神奈川県及び本市を含めた相模湾沿岸13市町により設立された、公益財団法人かながわ海岸美化財団が年間を通して、一元的かつ効率的に海岸清掃事業を実施しているところです。

また、年間16万人を超える団体やボランティアの方々が県内で清掃活動をしており、この活動に対して、県・市では、ゴミ袋の提供とごみの回収などの支援を行っているところです。

今後も、茅ヶ崎市、かながわ海岸美化財団、ボランティアの方々と三者が一体となり、海岸美化意識の啓発と誰もが安全で快適に楽しめる茅ヶ崎海岸を維持し、持続可能なまちの実施に向け、いただいたご意見を参考に本方針策定後に行う予算編成作業において対応に努めてまいります。

（意見）

一時及び常時に対応できる託児施設の設置を義務づける。

新型コロナウイルス蔓延当初から問題視されていたのが託児施設及びスタッフの不

足であり、親が仕事に行かなければならないのに子供を預ける場所も閉鎖し、学校も休校になるなどの大変な事態であった。

このことを踏まえ、各企業に託児所設置を義務づけ今回のコロナのような状態になった場合、即座に対応できるようにし小学生も預かることを考慮してweb授業に対応できる環境やスタッフも整備し教育の不公平感がうまれないように考慮する。

スタッフは派遣スタッフのように常時登録制にし、確保しておく。(元看護師、教師、保育士など)

(市の考え方)

市内保育所等及び児童クラブにつきましては、緊急事態宣言時においても、原則として感染防止対策を実施しながら開園しております。今後につきましても、国の動向等を踏まえ、新型コロナウイルス感染対策を行いながら、継続して保育を実施してまいります。

なお、平成28年4月から、企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置する企業主導型保育事業が始まっており、市公式ホームページにおいても周知しております。

(意見)

- 市では人口減少を想定しているとも聞く
色々な開発がすすむなか、また茅ヶ崎居住希望者ふえていると思えるがそれは妥当なのか
- 世代間バランスの健全化と言っても「50・80問題」「少子高齢化」はどう考えているのか。それを含んでいるのか
- 具体的にもっと書きたいが骨子が抽象的で書けません

(市の考え方)

本市においては、平成27年国勢調査に基づく人口推計において、令和2年度に人口ピークを迎えると推計していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、テレワークやワーケーションが社会的に浸透し、都心から地方へ移住する方が増加したこと等により、本市においても人口増加が続いている状況となっています。

しかし、全国的に少子高齢化が進行する社会情勢においては本市も例外ではないため、生産人口の減少に歯止めをかける事業を展開すると同時に、「(3) まちの機能維持に必要な不可欠な事業」についても真に必要な水準を維持する必要があります。今後も、効率的で効果的な行政運営に取り組んでまいります。

■パブリックコメントの実施に関する意見（1件）

（意見）

- ①パブコメ（意見募集）実施の情報発信（啓発・PR）が非常に少なかったと思う。
- ②これではパブコメの意味がないのでは。
- ③前年度（R2）実施したパブコメ応募者（回答者）は1～3人程度がほとんどだったと思う。（自治基本条例施行や同推進のパブコメ・・・はじめとして）
- ④当パブコメ資料も「・・・コロナウイルス・・・動行・・・社会経済情勢が極めて不透明」「将来の予見が難しい状況」「中期的計画を策定・・・困難・・・判断」「2年延期」とあります。ならこのパブコメ実施事態もっと工夫（延期）できなかったでしょうか。
- ⑤またパブコメ実施するなら工夫して説明会等も実施してもらいたい。
 - （3）各ページ（P）に振ってある（記してある）数字は何を意味するのか
 - （4）P3記載抽象的であったり、当然であったり、それならもっと工夫して当パブコメ実施して欲しい
 - 具体的な事業は予算編成・・・精査・・・決定・・・本方針に記載せずとありますあまりに抽象的であるので良くも悪くも言えます。賛否できません。適否が言えません
 - 「市民のみなさんの自由闊達な意見を待つ」とありますが条例にも書かれているしパブコメの意味からしても当然だし、前述したようにそれならもっと工夫して下さい。

（市の考え方）

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から説明会等は実施していませんが、パブリックコメント手続の実施にあたっては市政情報コーナーや市広報紙、市ホームページ、広報掲示板、公共施設への掲示、メール配信サービス、市役所内デジタルサイネージに加え、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知しているところです。

なお、パブリックコメント手続をはじめとした市民参加の方法の実施にあたっては、案件に応じて組み合わせるなど、参加の機会を幅広く提供することで充実を図るとともに、引き続き積極的な情報提供に努め、周知に取り組んでいきます。

また、パブリックコメント手続の実施にあたっては、対象とする計画等の論点が明確になった段階で、かつ、市民の皆さまのご意見を反映することが可能な段階を見極めたうえで、もっとも適切な時期を設定することが必要かつ効果的であり、月ごとの実施件数に限度を設けるなど、平準化を図ることは困難であると考えております。

今回のパブリックコメントは、令和4年度において重点的に実施する事業の基本的な

方針等を骨子の段階から市民の皆さまへお示し、幅広いご意見を賜ることを目的としたものです。したがって、個々の具体的な事業については、本方針が確定した後に予算編成の段階で精査し、決定していくため、本方針には記載していません。

今後とも引き続き、適切なタイミングでパブリックコメント手続を実施してまいりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。